

印刷業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	20~21	朝刊印刷の前準備として紙通しを行っている際、ローラーに付着している紙粉を見つけて取り除こうとし、回転中であったローラー部に手を伸ばしたところ、そのまま右手親指以外の四指をローラーに巻き込まれてしまった。	34	30~49
2	10~11	ナフキン製作中にインクローラーの両サイドの金棒を調整しようとしてギアに左手小指と薬指を挟まれた。	48	10~29
3	6~7	製造工場内にて、商品を折る機械の調整をしていたとき、本業であれば機械を止めて手動でローラーを動かしながら圧を調整しなければならないが、作業中にローラーを自動で動かしたまま調整しようとしたため、右手小指がローラーに巻きこまれてしまった。	42	50~99
3	10~11	小型印刷機にて刷版セット時（1人作業）右手で、寸動スイッチを操作し、左手で刷版取付のため手袋（軍手）をはめて手を添えていた。その際、左手小指の軍手の先が少し余っていた所が、版胴とブラン胴の間に挟まり、自分で右手で寸動を停止させた。	24	100~299
4	6~7	印刷工場内の用紙準備スペースで、準備済みの用紙を倉庫内に搬入する作業時に、用紙の搬送方向を180度回転させるターンテーブルに右足が挟まった。（本人の危険意識の欠落と不注意による）	19	100~299
5	11~12	事故発生時、紙耳の落ちが悪い事からトリマー内部に紙耳が詰まったり、製品に紙耳が付いた状態でトリマーから出ていく事で、機械がよく停止する状況であった。昼までの生産数が気になっており、稼働中に右手を持っていき事故が発生した。	45	300~499
		製本作業で足踏み式の穿孔機を使用中、ドリルに溜まった紙カスを、本来ならば		

5	16～ 17	ハケで払うべきところ、本人の慣れもあり素手で払おうとした。その際、誤ってペダルを踏んでしまったためドリルが下りて、右手薬指の爪の中心部を上下に貫通して骨折した。	33	10～ 29
6	6～7	受傷者は、印刷機においてシリンダー洗版作業中にインキパンカバーの交換を行っている際に、回転しているシリンダーにインキパンカバーが巻き付き、カバーと一緒に右腕がシリンダーの端の部分に巻き込まれ受傷した。	22	500 ～ 999
6	18～ 19	当社工場内6号印刷機の第5ユニット内で、圧胴ロールとバックアップロールの間に、誤って左手小指・薬指を巻き込まれ負傷した。原因は、圧胴ロールに付着したゴミ（印刷不良原因物）を除却しようとしたためである。	38	50～ 99
6	11～ 12	受傷者は、パレット上の結束された印刷物を製本機にセットするために、エアで開閉する手動クランプハンドで印刷物を掴もうと、クランプ開始を押した後、クランプと印刷物の中心位置がずれているのに気づき、クランプ位置を手で動かそうとした際に、クランプ板と印刷物端の当板との間に右手小指先端を挟まれた。	48	1000 ～ 9999
6	9～ 10	印刷機にて作業中、ローラーに紙が巻き付き、それを取ろうと機械を止めず（本来止めることになっている）作業したところ、誤って左手が入ってしまい、その際に左手中指・薬指・小指を骨折した。その内、中指は開放骨折の怪我を負った。	32	30～ 49
6	21～ 22	加工機給紙部においてシートの原反を取り付ける作業中、チャッキングコーンが紙管の中に入らず口金に引っ掛かってしまった。その際、口金の中に伝票が挟まっていることに気づき、手で取り出そうとしたところ、口金に引っ掛かっていたチャッキングコーンがエア圧で紙管内に入り、その瞬間に人差指がチャッキングコーンと口金に挟まり、人差指足端を欠損した。	20	300 ～ 499
7	11～12	印刷機が850rpmで運転中に印刷不良が発生。第一ユニットの安全バーからの結露が原因とわかり、コバン（隙見ゲージ）にウエスを巻いて拭き取ろうとしたところ、ブランケットにウエスが引っ張られてしまい安全バーとブランケットの間に指が挟まれて受傷した。停止させてから実施させるルールにはなっていたとのこと。	43	100 ～ 299

7	20~21	印刷部にて版替作業中、版を右手で押さえ、左手で機械を寸動で動かしていた時、安全バーを外して作業をしていて、右手、指第3、4、5指が版胴と、ブラン胴間に挟まれる。	47	30~ 49
7	20~21	パレットの上に立っている原反（印刷4000m巻）をリフトに倒して載せる際、原反とリフトのアーム部分に左手中指を挟んでしまった。原反がパレットの上で滑ってしまいバランスを崩してしまった。	29	100 ~ 299
7	17~18	特殊糊加工機の操業中に糊皿へ糊を供給したが、誤って糊をドクターロールへ飛散させた。本来、運転中に回転体へ手やウエス等を持っていかないルールであったが、ドクターロールは回転しないため、大丈夫と思いうエスで拭き取ろうとして、ウエスと左示指の先端をドクターロール上部の版間に巻き込まれて被災した。	40	50~ 99
7	11~12	印刷工場内で、カードオフセット印刷機の印刷操作中、排紙部のローラーに用紙がからみつき、手で用紙を取り除こうとした時、機械を止めずに行ってしまったため、回転するローラーに指をはさみ、右手の中指先端がつぶれて取れてしまった。	50	10~ 29
7	9~ 10	自社事務所前で4tトラックで完成した看板をつりあげ、載せてゆっくり左側に寝かそうとしていたところ、ベースパネルがズルズルズレてベースパネルを押さえて止めようとしたが、パネルが重くまず右足にベースパネルが当たり負傷、さらに左足の指がパネルと地面に挟まり負傷。	46	1~9
7	16~ 17	当社工場内で印刷業務を終了し、印刷機を洗浄中に印刷機内にあるローラーに糸くずのようなものを発見し、本来であれば印刷機を停止して行わなければならない作業を機械が動いている状態で糸くずのようなものを手で取ろうとした際に誤まって左手首までローラーに巻かれてしまった。	52	10~ 29
7	13~ 14	工場内において、版曲げ機を使い、印刷用のPS版（1030mm×800mm）の版曲げを行う際、PS版が波打っていたので、板を抑え込みながらスタートしたところ、版曲げ機に軍手が挟まり、左手を負傷した。	48	1~9
10	9~	印刷オペレーターなので、現場で作業中、フィルム拭き取り作業の際、軸にフィ	43	10~

	10	ルムが巻きつき、フィルムと一緒に手を持っていかれた。		29
10	4~5	本社1階紙倉庫にて製品を動かす為にブラッターを操作していたところ、壁と停めてあった別のフォークリフトにかなり近寄ってしまったので慌てて右側に戻そうとしたが、操作を誤って左旋回をしてしまった。その際、左足先がブラッターよりはみ出した状態となっていたため、停まっていたフォークとの間に挟まってしまい第一趾、第二趾間を裂傷負傷したもの。（当日は夜間勤務中。）	18	100 ~ 299
10	16~ 17	1000枚程重ねて機械にセットしていた紙が、スライドする感じで倒れてきたため、思わず手で受け止めた。このとき、受け止めきれずに右足が下のローラとその紙に挟まれた。	28	10~ 29
10	14~ 15	当社工場内において、印刷機の洗浄作業中に、洗浄中の回転ロールが回転している状態（洗浄中は回転ロールが回転しながら洗浄する）で、ゴミを見つけてそれを取ろうとし、回転中のローラーに右手の指が巻き込まれ、受傷したもの。	44	1~9
11	9~ 10	キッチンにて、硬い冷凍パンをパン切り包丁で力任せに切ろうと包丁を引いて指を切った。	40	50~ 99
11	19~ 20	当社社員の被災者は、当社工場内において、ワックス機のローラーの汚れを落とすため、ウエスで清掃作業中、誤ってウエスをローラーに絡ませてしまい、ローラーとローラーの間に右手小指の先を挟み、右手小指を負傷した。	50	10~ 29
11	18~ 19	印刷準備中、印刷機折部の第三ニッピングローラーに右手甲を挟まれた。救急隊にて印刷機を切断し、救出された。右手甲付近の5~6箇所を骨折した。＜傷病名＞ 右母指挫滅創、右尺骨茎状突起骨折、右芽菱形骨骨折、右示指中手骨骨折、右中指環指末節骨骨折	44	10~ 29
11	15~ 16	工場内にて断裁機で冊子を仕上げる業務中、刃が下降し冊子を断裁後、上昇移動する刃に切り屑を発見し、切り屑を除去しようと指で払うも刃とプレッシャー板側面に指先が挟まり負傷した。	25	10~ 29
12	17~18	印刷1号機にて、たるんだフィルムを張るため、巻き取り機のスイッチを入れた際、誤って紙管の方に左手を持っていき、巻き込まれた。	25	—
12	17~18	印刷10号機の1番ユニットにて、圧胴の凹みを確認中、手が引っ張られ、圧胴と	34	50~

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html